

# 育成センターだより

4月 第1号  
那賀町青少年健全育成センター  
2018年4月9日発行

## 平成30年度 町青少年健全育成センター活動開始

「何もないことが一番」昨年度、当センター内における青少年の大きな事故・事件の発生はなく、全体的に落ち着いた生活が送れていました。今年、桜の開花が早くソメイヨシノからカスミザクラ(山桜)へ、那賀の自然の景色は日々変化し、私たちの目を楽しませてくれています。町内各校においては、9日に第一学期始業式を迎え、子どもたちは、新たな気持ちと新たな出会いの中でスタートをきったことと思います。しかしながら、4月当初は、そんな自然の景色をゆっくり鑑賞する暇もなく、次々と行事等に追われ慌ただしい毎日の連続だとお察しします。「忙しい」という漢字は「心」を「亡くす」と書きます。子どもたちに早く早くとせかし、イライラしながら生活していると心にゆとりがなくなります。そんな時こそ、少し立ち止まり、周りの自然に目を向け、心に余裕をもって取り組むことが大切です。特に、この時期の子どもたちは、生活環境の変化からそれまでの様子とは異なることがしばしばあります。毎日安心して生活ができますようご指導を宜しくお願い致します。当センターといたしましても、いままで同様、地域や関係諸機関等と連携を図り、皆様のご協力とご理解をいただきながら、青少年の健全育成に精一杯努めてまいります。地域の皆様には、当健全育成センターの円滑な運営のために、なお一層のご指導とご協力を宜しくお願い致します。



### 3. 職員紹介

本年度の那賀町青少年健全育成センターの職員は次の通りです。よろしくお願い致します。

所長	尾崎 隆敏	教育長
副所長	生杉 孝晴	
事務局長	福多 士郎	教育次長(新)
少年補導職員	木村 敦子	那賀警察署

## 平成30年春の全国交通安全運動始まる

期間 4月6日(金)から15日(日)までの10日間

### ◎ 全国重点

- (1) 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- (2) 自転車の安全利用の推進
- (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4) 飲酒運転の根絶



### ◎ 推進項目

自転車に関すること(抜粋)

- ① 前照灯の点灯, 交差点での信号遵守と一時停止  
・安全確認等の交通ルール・マナーの周知徹底
- ② 二人乗り, 並進, 飲酒運転の禁止の徹底と, 傘差し, スマートフォン等使用, イヤホン使用等の危険性の周知徹底
- ③ 幼児・児童の乗用車ヘルメット着用と高齢者や中学・高校生等の自転車利用者に対するヘルメットの着用の促進
- ④ 幼児を幼児用座席に乗車させる際のシートベルト着用と幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進
- ⑤ 自転車事故被害者の救済に資するための損害賠償責任保険等への加入の促進

## 那賀町青少年健全育成センターの概要

### 1. 目的

「青少年の非行防止活動や健全育成活動を総合的にかつ効果的に推進し、もって、青少年がいきいきと、たくましく、希望をもって生きることのできる地域社会の建設に努める。」

### 2. 主な活動

- ① 各地区パトロール(毎日)
- ② 授業日に学校に登校せずに街頭でいる生徒・児童の補導
- ③ 有害図書等の撤去や環境浄化活動
- ④ 「いじめ・問題行動」等への相談と対応
- ⑤ 那賀警察署・児童相談所・町育成員・スクールガード・協力店運営協議会・教育委員会等との共同活動
- ⑥ 不審者情報の案内・対応
- ⑦ 健全育成に関する資料・情報収集
- ⑧ 「育成センターだより」等の広報活動
- ⑨ ユースサポーター活動(犯罪被害防止、相談支援活動等)
- ⑩ 子ども自然体験事業他



【健育 青パトロール車】



## 相談直通ホットラインを開設しました

あらゆる悩み事をお気軽にご相談ください

☎ 090(3184)3646

【みーいんなやさしい(自分の)みりよくをしよう】

秘密は守ります。一人で悩んでも解決しません  
先生や家族にも言えないようなことも相談にのります。

那賀町青少年健全育成センター 担当 生杉 いけすぎ

E-mail : kyoiku@naka.i-tokushima.jp